

未来まで残すぞ相馬のうまい水!

2012年  
11月  
第11号

# すいどうだより



福田小学校



中村第二小学校



鹿島小学校



八幡小学校



発行／編集 相馬地方広域水道企業団  
〒976-0001 相馬市大野台二丁目3番地の5 ☎0244-35-1020

HP

すいどうだより

検索

<http://www.suido-soma.jp>

◎ホームページからも「すいどうだより」をご覧ください。

平成 24 年 10 月から

## 水道水の放射能測定器（ゲルマニウム半導体検出器）を導入

● 10月1日からゲルマニウム半導体検出器を導入し、今まで週3回、福島県衛生研究所で行っていた水道水のモニタリング測定検査を当企業団で実施しています。

※なお、検査は上水道に限り行います。また、個人の持込みによる検査は行いません。

## ●ゲルマニウム半導体検出器とは…

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体※としての性質を利用して、水などに含まれる微量な放射線（ $\gamma$ 線）を測定し、放射性物質の種類とその量（核種濃度）を測定する分析機器です。

外部からの放射線を遮断するため鉛でできた遮へい体の中にある検出器を、液体窒素で冷却しながら測定します。

※半導体とは…温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のことをいいます。



## ●水道水の放射能測定の結果について

現在、放射性物質は不検出です。（不検出とは、検出限界値 1 Bq/kg 未満です。）

なお、測定結果については、相馬市、新地町、南相馬市の広報誌及び企業団 HP に掲載しております。

さらに、FM ラジオ放送（そうま災害 FM）でも毎日放送しています。



（今回導入したゲルマニウム半導体検出器）

問い合わせ先 施設課 浄水係 (0244) 35-6711

## 湖北水道企業団（茨城県石岡市）、 震災時の被害及び復旧状況を視察



茨城県石岡市の湖北水道企業団の監査委員及び職員が、平成 24 年 9 月 20 日に当企業団を訪れ、東日本大震災時の被害状況及び復旧状況などについて視察されました。

## 災害時における飲料水提供で協定

当企業団と㈱秩父源流水は、災害時における飲料水等の供給に関する協定書締結式を平成 24 年 7 月 27 日、相馬市役所で行いました。

この協定は、災害時での飲料水などの優先供給で、住民の飲料水の確保を図るためのものです。

協定書締結式では、立谷秀清企業長と㈱秩父源流水の内藤常務取締役が協定書に署名しました。



## 水道使用開始・使用中止の手続きについて

水道の使用を開始（再開）するとき、使用をやめるときは、手続きが必要です。電話での受付も可能ですのでご連絡をお願いします。

※水道の使用中止の連絡がない場合、**使用されていないでも基本料金（下水道使用料も同様）が発生します**ので、必ずご連絡をお願いします。

また、長期間不在になるときは、水道メーターを取り外しておくことも可能ですので、お問い合わせください。



## 料金のお支払いは“口座振替”が大変お得です。どうぞご利用ください。

“口座振替割引制度”活用すれば、大変お得です。

定例振替日（請求月の17日※休日の場合は翌営業日）に振替になった場合のみ、次回の振替日に、水道料金の基本料金から1月あたり25円を割引く制度です。

### 【取扱金融機関一覧（順不同）】

(株)東邦銀行 (株)福島銀行 (株)大東銀行 (株)七十七銀行 あぶくま信用金庫  
東北労働金庫 相双信用組合 そうま農業協同組合 (JA そうま)  
郵便局 (ゆうちょ銀行) 相馬双葉漁業協同組合相馬原釜支所



## メーター検針にご協力ください

検針の支障になりますので、メーターボックスの上に“物”を載せないでください。

またメーターボックス付近に“犬”などのペットをつながないように

お願いいたします。水道メーターの検針は、2か月に一度です。

皆様のご協力をお願いいたします！



## メーター交換を行っています

製造から8年を迎えるメーターについて、水道業者に依頼して、交換の作業を実施しています（計量法で満期を定めています）。

交換は、敷地に立ち入っての作業になりますので、交換の際はご理解とご協力をお願いいたします。

なお、交換費用は無料です。



■水道使用のお申し込みや検針など“料金”に関するお問い合わせ

総務課 料金係 (0244) 35-6700 平日 8:30 ~ 17:15 まで

## 相馬地方広域水道企業団議会報告

◆平成 24 年第 3 回相馬地方広域水道企業団議会定例会は 8 月 27 日に開催されました。

慎重審議の結果、提出された議案は下記原案のとおり可決・承認されました。

記

- ・議案第 6 号 平成 24 年度相馬地方広域水道企業団水道事業会計補正予算(第 1 号)
- ・認定第 1 号 平成 23 年度相馬地方広域水道企業団水道事業決算認定について

### 平成 23 年度決算の概要

◎収益的収入及び支出は、水道料金などの収入及び水を浄化し、みなさんのところへ送るために要した費用です。

収益的収入 (単位:千円) (税抜き)

水道事業収益 1,174,701							
営業収益 1,076,224						営業外収益	特別利益
水道料金	加入金	下水道手数料	構成団体負担金	工業用水道	その他	受取利息等	災害復旧事業 国庫補助金等
950,771	24,753	28,247	34,431	30,915	7,107	16,494	81,983
80.9%	2.1%	2.4%	2.9%	2.6%	0.7%	1.4%	7.0%

収益的支出 (単位:千円) (税抜き)

水道事業費用 1,486,315									当年度 純損失
営業費用 910,963							営業外費用	特別損失	311,614
原浄水費	配給水費	業務費	総係費	減価償却費	資産減耗費	工業用水道	支払利息等	東日本大震災に伴う臨時損失等	
124,825	80,071	80,272	63,856	526,578	22,512	12,849	127,025	448,327	
8.4%	5.4%	5.4%	4.3%	35.4%	1.5%	0.9%	8.5%	30.2%	

- 原 浄 水 費 ダムや井戸からの原水の取り入れ並びにろ過滅菌に係る設備の維持及び作業に要する費用
- 配 給 水 費 浄水の配水に係る設備及び給水装置に付属する量水器その他の設備の維持及び作業に要する費用
- 業 務 費 メーターの検針、料金の調定及び収納その他の業務に要する費用
- 総 係 費 議会、監査、広報その他総務関係の費用
- 工業用水道 福島県から受託し工業用水道の維持管理に要した費用

### 貸借対照表 (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
有形固定資産	23,243,624	固定負債	89,394
無形固定資産	345,260	流動負債	205,045
投資	1,402,030	資 本 の 部	
流動資産	1,958,181	資本金	12,319,846
繰越勘定	0	剰余金	14,334,810
計	26,949,095	負債・資本合計	26,949,095

▼平成 24 年 8 月 27 日に行われた第 3 回相馬地方広域水道企業団議会定例会の様子。

